【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第219期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西垣　伸二
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社　大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5188
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長　　濱口　清
【最寄りの連絡場所】	東京支社　東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	東京(03)6371-1400
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長　兼　東京支社総務部長　　丸毛　浩嗣
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都港区新橋六丁目19番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）　当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第218期 中間連結会計期間	第219期 中間連結会計期間	第218期
会計期間		自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2026年4月1日 至2026年9月30日	自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高	（百万円）	69,245	76,451	143,758
経常利益	（百万円）	4,843	7,246	11,071
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	6,421	8,571	12,876
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	9,445	15,041	23,997
純資産額	（百万円）	125,701	143,304	133,674
総資産額	（百万円）	190,193	216,375	201,844
1株当たり中間（当期）純利益	（円）	76.82	108.25	156.38
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	65.4	65.6	65.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	9,028	4,340	14,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△352	4,594	1,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△8,735	△5,149	△15,806
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,977	19,333	15,499

（注）1.当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3.当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4.当社は、2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年4月1日～2026年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しに加え、企業収益の改善や設備投資需要に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、中東情勢の緊迫化をはじめとした地政学的リスクの高まりによる資源価格の高騰や、金利上昇による企業活動や個人消費への影響懸念、さらには円安基調の継続や賃金上昇に伴うインフレ圧力の高まりなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境下にあって当社グループは、2025年4月よりスタートした中期経営計画「Accelerate'27」の基本方針である「高収益事業の成長加速と経営資源の効率的な活用による企業価値の向上」のもと、半導体製造関連市場をはじめとする成長市場に向けた注力事業の拡充と、繊維事業などの基盤事業の収益力強化に注力しました。

この結果、売上高は764億円（前年同期比10.4%増）、営業利益は59億1千万円（同50.4%増）、経常利益は72億4千万円（同49.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は85億7千万円（同33.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（化成品事業）

高機能樹脂製品及び機能フィルムは、生成AIの普及などによる半導体市場の急拡大により受注が好調で、増収となりました。

産業マテリアルは、自動車内装材向け軟質ウレタン、断熱材、自動車フィルター向け不織布の受注が順調で、増収となりました。

また、原料価格高騰分については、価格転嫁を進めました。

この結果、売上高は375億円（前年同期比25.7%増）、営業利益は36億5千万円（同133.4%増）となりました。

（繊維事業）

糸は、原料改質技術を活用した高機能製品「NaTech（ネイテック）」などの国内販売が堅調に推移しましたが、ブラジル子会社のニット向け原糸の受注が減少し、減収となりました。

ユニフォームは、「BREVANO（ブレバノ）」などの防炎素材が堅調に推移したことなどで、増収となりました。

カジュアルは、国内SPA向け製品の受注が減少したことに加え、不採算ビジネスからの撤退の影響もあり、減収となりました。

この結果、売上高は204億円（前年同期比7.5%減）、営業損失は2億3千万円（前年同期は営業損失5億2千万円）となりました。

（環境メカトロニクス事業）

ライフサイエンス・テクノロジーは、バイオ関連製品が堅調に推移しましたが、FA装置の受注が減少し、減収となりました。

エレクトロニクスは、半導体製造装置向け液体成分濃度計が堅調に推移しましたが、膜厚計やインフラ検査システムの販売が減少し、減収となりました。

エンジニアリングは、医薬品製造業界向け設備の受注が好調に推移し、またその他のプラント・設備工事や半導体製造関連装置なども順調で、増収となりました。

この結果、売上高は111億円（前年同期比10.9%増）、高採算製品の減少などにより、営業利益は14億8千万円（同18.8%減）となりました。

（食品・サービス事業）

食品は、即席麺具材や成型スープなどの受注が堅調に推移するとともに、ホテル関連も国内旅行やインバウンド需要を着実に取り込んだことにより、売上高は53億円（前年同期比1.8%増）、営業利益は3億7千万円（同0.9%増）となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸は、売上高は19億円（前年同期比0.1%減）と前年同期並みとなりましたが、修繕費などの増加により営業利益は12億円（同2.9%減）となりました。

②財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産は減少しましたが、投資有価証券や棚卸資産が増加したことなどにより、2,163億円と前連結会計年度末に比べ145億円増加しました。

負債は、固定負債の「その他」に含まれている繰延税金負債や支払手形及び買掛金が増加したことなどにより、730億円と前連結会計年度末に比べ49億円増加しました。

純資産は、自己株式の取得による減少はありましたが、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したことなどにより、1,433億円と前連結会計年度末に比べ96億円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は0.1ポイント上昇して65.6%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38億3千万円増加し、当中間連結会計期間末には193億3千万円（前年同期末は149億7千万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、43億4千万円（前中間連結会計期間は90億2千万円の資金の増加）となりました。これは、有価証券及び投資有価証券売却損益58億2千万円や棚卸資産の増加による資金減40億7千万円などの減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益124億5千万円、減価償却費の内部留保24億9千万円、仕入債務の増加による資金増20億1千万円などの増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、45億9千万円（前中間連結会計期間は3億5千万円の資金の減少）となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出28億3千万円があったものの、投資有価証券の売却による収入71億3千万円などがあったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、51億4千万円（前中間連結会計期間は87億3千万円の資金の減少）となりました。これは、自己株式の取得による支出27億8千万円、配当金の支払額26億7千万円があったことなどによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、848百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

（注）2026年5月14日開催の取締役会の決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、242,298,900株増加し、340,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	85,000,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	17,000,000	85,000,000	―	―

（注）2026年5月14日開催の取締役会の決議により、2026年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、68,000,000株増加し、85,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年4月1日～2026年9月30日	―	17,000	―	22,040	―	15,255

（注）2026年5月14日開催の取締役会の決議により、2026年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、68,000,000株増加し、85,000,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,708	10.74
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR）	920	5.78
株式会社中国銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15－20 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	726	4.57
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15－1 品川インターシティA棟）	696	4.38
株式会社みずほ銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	559	3.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	559	3.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	541	3.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー）	350	2.20
テイ・エス　テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号	308	1.93
クラボウ共栄会	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4-31	272	1.71
計	－	6,642	41.78

（注）1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式163千株が含まれております。

2. 当社は、2026年10月１日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3. 2026年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2026年7月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド（Asset Value Investors Limited）	英国ロンドン市、キャベンディッシュ　スクエア2	788	4.64

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,102,200	―	単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式 10,000	―	
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,763,500	157,635	同上
単元未満株式	普通株式 124,300	―	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	17,000,000	―	―
総株主の議決権	―	157,635	―

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が163,800株（議決権1,638個）含まれております。

2. 2026年5月14日開催の取締役会の決議により、2026年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、68,000,000株増加し、85,000,000株となっております。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	1,102,200	―	1,102,200	6.48
（相互保有株式） 株式会社アラミス	大阪府大阪市中央区博労町2丁目5－16	10,000	―	10,000	0.05
計	―	1,112,200	―	1,112,200	6.54

（注）1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2. 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式163,800株は含まれておりません。

3. 当社は、2026年10月１日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,533	19,357
受取手形、売掛金及び契約資産	28,288	27,265
電子記録債権	7,910	7,332
商品及び製品	12,004	13,603
仕掛品	6,506	7,813
原材料及び貯蔵品	8,446	9,713
その他	3,944	4,693
貸倒引当金	△138	△39
流動資産合計	82,496	89,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,062	20,696
その他（純額）	23,571	23,957
有形固定資産合計	44,633	44,653
無形固定資産	1,427	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	69,523	76,890
その他	3,994	4,159
貸倒引当金	△230	△359
投資その他の資産合計	73,287	80,691
固定資産合計	119,348	126,635
資産合計	201,844	216,375
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,208	17,205
電子記録債務	2,144	2,269
短期借入金	6,086	6,545
未払法人税等	3,581	4,258
賞与引当金	1,511	1,579
その他	7,825	7,427
流動負債合計	36,357	39,285
固定負債		
長期借入金	886	318
役員退職慰労引当金	135	150
株式報酬引当金	277	265
退職給付に係る負債	10,700	10,624
その他	19,813	22,425
固定負債合計	31,812	33,785
負債合計	68,170	73,071

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,240	15,240
利益剰余金	70,568	76,453
自己株式	△5,948	△8,653
株主資本合計	101,900	105,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,779	42,032
繰延ヘッジ損益	41	△12
為替換算調整勘定	△6,049	△5,657
退職給付に係る調整累計額	521	504
その他の包括利益累計額合計	30,292	36,867
非支配株主持分	1,481	1,356
純資産合計	133,674	143,304
負債純資産合計	201,844	216,375

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
売上高	69,245	76,451
売上原価	54,690	59,315
売上総利益	14,555	17,135
販売費及び一般管理費	※ 10,625	※ 11,225
営業利益	3,929	5,910
営業外収益		
受取利息	90	51
受取配当金	988	1,319
持分法による投資利益	―	145
その他	102	108
営業外収益合計	1,181	1,625
営業外費用		
支払利息	104	95
持分法による投資損失	5	―
休止資産関係費用	27	72
その他	128	121
営業外費用合計	267	290
経常利益	4,843	7,246
特別利益		
投資有価証券売却益	4,337	5,822
補助金収入	―	18
特別利益合計	4,337	5,840
特別損失		
減損損失	―	323
固定資産処分損	32	270
特別退職金	―	18
固定資産圧縮損	―	18
特別損失合計	32	630
税金等調整前中間純利益	9,148	12,456
法人税等	2,722	3,968
中間純利益	6,426	8,488
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	5	△83
親会社株主に帰属する中間純利益	6,421	8,571

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
中間純利益	6,426	8,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,249	6,253
繰延ヘッジ損益	36	△53
為替換算調整勘定	△271	379
退職給付に係る調整額	22	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	△9
その他の包括利益合計	3,018	6,553
中間包括利益	9,445	15,041
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	9,499	15,145
非支配株主に係る中間包括利益	△54	△103

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,148	12,456
減価償却費	2,416	2,492
減損損失	―	323
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△299	△110
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	11	△11
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△2
受取利息及び受取配当金	△1,078	△1,371
支払利息	104	95
為替差損益（△は益）	0	6
持分法による投資損益（△は益）	5	△145
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	△23	△9
有形及び無形固定資産除却損	16	25
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△4,337	△5,822
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	3,786	1,811
棚卸資産の増減額（△は増加）	682	△4,077
仕入債務の増減額（△は減少）	△920	2,012
その他	88	△1,589
小計	9,600	6,080
利息及び配当金の受取額	1,062	1,825
利息の支払額	△106	△91
補助金の受取額	8	1
法人税等の支払額	△1,536	△3,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,028	4,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	6	11
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,982	△2,836
有形及び無形固定資産の売却による収入	22	20
投資有価証券の取得による支出	△1,003	△2
投資有価証券の売却による収入	4,376	7,134
子会社の清算による収入	―	285
貸付けによる支出	―	△1
貸付金の回収による収入	239	1
その他	△12	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352	4,594
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,660	△69
長期借入金の返済による支出	△183	△128
自己株式の取得による支出	△2,901	△2,787
リース債務の返済による支出	△65	△54
配当金の支払額	△2,042	△2,678
その他	117	568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,735	△5,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△122	47
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△181	3,834
現金及び現金同等物の期首残高	15,158	15,499
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,977	※ 19,333

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

偶発債務

当社の化成品事業部が防熱工事を実施したSBSフレック株式会社の物流施設、阿見第二物流センター（所在地：茨城県稲敷郡阿見町星の里6-1）において、2022年6月30日に火災が発生し、2022年7月5日に鎮火しました。この火災事故（以下、「本件火災」といいます。）により焼失した預り荷物等に関する損害に対して、2023年9月6日付けでSBSフレック株式会社より当社を含む本件火災に関係する会社3社に対して約44億円の損害賠償請求訴訟が提起され、2024年10月24日に、損害賠償請求額を約40億円に変更する申立てがありました。

また、本件火災により焼失・毀損した建物等に関する損害に対して、2025年3月31日付けで損害保険ジャパン株式会社より当社を含む本件火災に関係する会社3社に対して、保険代位に基づく約36億円の損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）が提起されました。

当社は、当該物流施設所有者であるSBSフレック株式会社が、本件火災により焼失・毀損した建物等に関する損害に対して、保険会社から約52億円の保険金の支払いを受けたことに関し、当該保険会社より当社が求償を受ける可能性がある旨を公表しておりましたが、本件訴訟は、SBSフレック株式会社が、損害保険ジャパン株式会社等と締結した共同保険に基づき、本件火災により焼失・毀損した建物等に対する保険金の支払いを受けたことにより、本件火災に関するSBSフレック株式会社の損害賠償請求権の一部を損害保険ジャパン株式会社が代位取得したとして提起されたものです。

当社といたしましては、これらの損害賠償請求訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

なお、今後、SBSフレック株式会社が他の保険会社と締結した共同保険に基づき、他の保険会社からも当社が求償を受ける可能性があります。

また、当社は、本件火災に関連して、当初見積額約11億円とする阿見第二物流センターの解体撤去費用等につき、2023年4月末時点で約6.8億円の費用が発生している旨の通知を関係する会社から受けております。これらについての今後の損害賠償請求訴訟の推移や協議等の結果によっては、当社に損害が発生する可能性があります。

（追加情報）

損害賠償請求訴訟に関する当社の損害の発生及び業績の影響につきましては、今後の損害賠償請求訴訟の推移や協議等の結果により判明するものと思われ、現時点において、本件火災事故による当社の損害の内容・額等は未確定です。今後、業績への具体的な影響が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

（中間連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
貸倒引当金繰入額	△3百万円	△2百万円
給料手当	2,481	2,674
賞与引当金繰入額	657	664
退職給付費用	211	203
役員退職慰労引当金繰入額	14	15
株式報酬引当金繰入額	39	43

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
現金及び預金勘定	15,003百万円	19,357百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△26	△23
現金及び現金同等物	14,977	19,333

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,049	120	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

（注）2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,356	141	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

（注）2025年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

3.株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式367千株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,547百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が7,099百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,685	166	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

（注）2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	2,639	166	2026年9月30日	2026年12月4日	利益剰余金

（注）1.2026年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。
2.当社は、2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該分割前の金額で記載しております。

3.株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年11月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式279千株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,782百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が8,653百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
	化成品事業	繊維事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,869	22,131	10,044	5,230	1,971	69,245	―	69,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	67	26	952	23	217	1,287	△1,287	―
計	29,936	22,157	10,996	5,253	2,189	70,533	△1,287	69,245
セグメント利益又は損失（△）	1,564	△524	1,830	369	1,245	4,484	△555	3,929

（注）1.セグメント利益又は損失の調整額△555百万円には、全社費用△540百万円及びその他の調整額△14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
	化成品事業	繊維事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,558	20,461	11,139	5,323	1,969	76,451	―	76,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	91	29	138	23	219	501	△501	―
計	37,649	20,490	11,277	5,346	2,188	76,952	△501	76,451
セグメント利益又は損失（△）	3,650	△238	1,486	373	1,208	6,480	△570	5,910

（注）1.セグメント利益又は損失の調整額△570百万円には、全社費用△585百万円及びその他の調整額15百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

［財又はサービスの種類別の内訳］

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	化成品事業	繊維事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	
高機能樹脂製品	6,998	―	―	―	―	6,998
機能フィルム	4,770	―	―	―	―	4,770
産業マテリアル	21,247	―	―	―	―	21,247
糸	―	9,085	―	―	―	9,085
ユニフォーム	―	5,454	―	―	―	5,454
カジュアル	―	10,347	―	―	―	10,347
ライフサイエンス・テクノロジー	―	―	2,425	―	―	2,425
エレクトロニクス	―	―	3,764	―	―	3,764
エンジニアリング	―	―	5,067	―	―	5,067
食品	―	―	―	3,604	―	3,604
サービス	―	―	―	1,648	―	1,648
内部売上高	△3,148	△2,756	△1,212	△23	―	△7,140
顧客との契約から生じる収益	29,869	22,131	10,044	5,230	―	67,274
その他の収益	―	―	―	―	1,971	1,971
外部顧客への売上高	29,869	22,131	10,044	5,230	1,971	69,245

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	化成品事業	繊維事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	
高機能樹脂製品	11,943	―	―	―	―	11,943
機能フィルム	5,980	―	―	―	―	5,980
産業マテリアル	23,101	―	―	―	―	23,101
糸	―	8,984	―	―	―	8,984
ユニフォーム	―	5,768	―	―	―	5,768
カジュアル	―	9,113	―	―	―	9,113
ライフサイエンス・テクノロジー	―	―	2,277	―	―	2,277
エレクトロニクス	―	―	3,303	―	―	3,303
エンジニアリング	―	―	6,228	―	―	6,228
食品	―	―	―	3,580	―	3,580
サービス	―	―	―	1,766	―	1,766
内部売上高	△3,466	△3,404	△670	△23	―	△7,564
顧客との契約から生じる収益	37,558	20,461	11,139	5,323	―	74,482
その他の収益	―	―	―	―	1,969	1,969
外部顧客への売上高	37,558	20,461	11,139	5,323	1,969	76,451

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
1株当たり中間純利益	76円82銭	108円25銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,421	8,571
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,421	8,571
普通株式の期中平均株式数（千株）	83,580	79,181

（注）1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.当社は、2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

3.当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間843千株、当中間連結会計期間896千株）

（重要な後発事象）

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、2026年10月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1.株式分割について

(1)株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割を行っております。

(3)株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,000,000株
今回の分割により増加する株式数	68,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	85,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	340,000,000株

(4)株式分割の効力発生日

基準日公告日	2026年9月14日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2.株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

(2)定款の一部変更の内容

（下線は変更部分を示す。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 97,701,100株とする。	（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 340,000,000株とする。

(3)定款変更の日程

取締役会決議日	2026年5月14日
効力発生日	2026年10月1日

3.その他

(1)資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2)配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年9月30日を配当基準日とする2027年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

（株式会社タウンズの株式取得（持分法適用関連会社化）及び同社との資本業務提携）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、株式会社タウンズ（以下、「タウンズ」といいます。）の株式を取得すること（以下、「本株式取得」といいます。）、及び本株式取得を前提としてタウンズとの間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）に係る契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

1．株式の取得目的

体外診断薬業界を取り巻く環境は、感染症検査に加え、早期診断、予防医療及び個別化医療へのニーズの高まりを背景として、技術革新とともに大きく変化しております。このような環境下において持続的な成長を実現するためには、各社独自での取り組みに加え、相互の強みを活かした戦略的な連携が重要であると認識しております。このような認識のもと、当社とタウンズは、両社が有する技術、研究開発力、製造ノウハウ、販売ネットワーク及び人的資源を相互に活用することによる、新たな製品及びサービスの創出、生産体制の強化並びに販売機会の拡大を通じて、双方の競争力の向上と事業領域の拡充を図ることができるとの結論に至りました。

当社においては、タウンズが有する医療機関及び検査施設向け販売網の活用による営業基盤の拡大が期待されるほか、タウンズにおいては、当社が有する遺伝子抽出・解析技術における知見の活用による研究開発力の向上が期待されます。

また、本株式取得を通じてタウンズとの関係をより強固なものとし、中長期的かつ安定的な協力関係のもとで研究開発、製造及び販売面における連携を推進することが、両社の企業価値向上及び持続的な成長に資すると判断したことから、本株式取得を行い、タウンズと本資本業務提携を実施することといたしました。

本株式取得の完了により、タウンズは当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

2．株式を取得する会社の概要

(1)名称

株式会社タウンズ

(2)事業の内容

体外診断用医薬品、研究用試薬等の開発、製造及び販売並びに輸出入、医療用理化学測定機器、工業用測定機器、医療機器等の開発、製造及び販売並びに輸出入、受託研究等

(3)株式取得の時期

2026年11月30日（予定）

(4)取得する株式の数および取得後の持分比率

①取得する株式数

21,600,000株

②取得価額

13,340百万円

③取得後の持分比率

20.25%

(5)支払資金の調達および支払方法

自己資金による現金での支払（予定）

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

1．投資有価証券売却の理由

当社は、2025年度よりスタートした中期経営計画「Accelerate ’27」における財務戦略の重点施策の一つとして、政策保有株式の縮減に向けた取り組みを進めています。本件はその一環によるものです。

2．投資有価証券売却の内容

(1)売却する投資有価証券 当社保有の上場有価証券 12銘柄

(2)売却予定時期 2026年11月から12月（予定）

(3)投資有価証券売却益 約150億円（見込み）

※上記の投資有価証券売却益は、現在の当該有価証券の株価等から算出した見込額であり、変動する場合があります。

2【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……2,639百万円
(2) 1株当たりの金額…… 166円
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月4日
(注)2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

倉敷紡績株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北池 晃一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年11月12日開催の取締役会において、株式会社タウンズ（以下、「タウンズ」という。）の株式を取得すること（以下、「本株式取得」という。）、及び本株式取得を前提としてタウンズとの間で資本業務提携に係る契約を締結することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。